



令和3年10月13日

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会委員長 様

武蔵野市教育委員会
教育長 竹内 道則

武蔵野市学校・家庭・地域の協働体制検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次の事項について、諮問します。

この諮問に当たり、庁内関係部署間で課題の整理や共有等を行うため、学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議を設置しました。検討の結果、学校・家庭（保護者）・地域の協働体制に対する課題は幅広く、テーマや範囲を絞って議論を行う必要があるとの結論に至り、以下のとおり諮問事項を設定しました。「未来を担う子どもたちのために」という理念を前提として、「社会に開かれた教育課程」を通じて学校・家庭（保護者）・地域が目標を共有し、持続可能な協働体制を構築できるよう、「学校運営」に関する協働体制についての検討をお願いします。

なお、庁内検討会議の検討内容を、「学校・家庭・地域の協働体制に関する庁内検討会議報告書（令和3年9月）」により報告します。

諮問事項

「子ども」のための「学校運営」に関する学校・家庭（保護者）・地域の協働体制について